

○副議長（大石修二） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を継続いたします。今林ひであき議員。

○6番（今林ひであき）登壇 私は、アイランドシティの健康・医療・福祉ゾーンと国家戦略特区、社会福祉協議会と社会福祉事業団、放課後全児童対策と留守家庭子ども会について質問いたします。

まず最初に、アイランドシティの健康・医療・福祉ゾーンと国家戦略特区について質問します。

アイランドシティのまちづくりエリアには、新産業・研究開発ゾーンがあります。一方、市内部でも、平成14年度から、アイランドシティにおいて、健康未来都市構想の主査を設けています。そして今、アイランドシティの新産業・研究開発ゾーンには、子どもの機能が中心の新病院や杉岡記念病院、特別養護老人ホームなどが集積されています。さらに本市は、国家戦略特区において、医療分野の特区を検討しています。私は、医療分野の特区を進める上で、市の財産でアイランドシティに予定している新病院を使わない手はないと思います。市立としての公的な新病院を中心に、九州における医療の最先端である九大病院や福大病院を有効に活用し、医療分野の特区をアイランドシティにおいて展開し、健康・医療・福祉ゾーンを整備してはどうかと思います。アイランドシティが市民に愛されるまちとなるためには、今の健康ブームに象徴されるように、健康でありたいとする市民ニーズに対応することも、その一つだと思います。そのため、アイランドシティで土地利用の制限なども必要になると考えます。

そこでお尋ねしますが、福岡市国家戦略特区の概要を教えてください。その中で、医療分野とはどのような内容になっていますか。

また、アイランドシティにおいて、医療分野の特区の展開をどう考えているのか、その場合の条件などはどうなるのか、教えてください。

次に、新病院についてお尋ねします。

現在、公的な病院として、子どもの機能が中心の新病院を整備しています。11月のオープン予定と聞いていますが、今の新病院の進捗状況はどうなっていますか、お尋ねいたします。

次に、交通アクセスについても、質問いたします。

市外、県外からの患者も多いと推測される新病院に対して交通体系の整備が急務だと思います。都市高速道路の延伸状況はどうなっていますか、お尋ねいたします。

一方、市民病院については、現在、救急救命、新型インフルエンザなどの感染症に対応するため、別館が増築されていますが、冬のインフルエンザシーズンの前にできるのでしょうか。いつごろの整備予定なのか、その進捗状況を教えてください。

また、今の市民病院はことしで築26年であり、一般的に言われる病院機能としての再整備の目安である25年を既に経過しており、病院機能の老朽化が心配されます。このことは10年以上も前になる平成14年の病院審議会を受け、平成17年の新病院構想計画で、こども病院と市民病院の統合移転の案が示されました。しかし、平成20年の病院審議会基本構想で議論が立ち消えとなりました。

そこでお尋ねしますが、市民病院に対する平成20年の病院審議会の答申がありますが、現在の市の取り組み状況を教えてください。

さらに、病院機能としての老朽化が心配される市民病院について、今後の再整備と増築施設との関係を教えてください。

次に、社会福祉協議会と社会福祉事業団について質問します。

3月の条例予算特別委員会での高齢社会における市と地域との役割分担について質問いたしました。その続きとして質問いたします。

本市では、今後の高齢社会への対応として、コミュニティとの共働のあり方、最適化について検討が進められています。私は、コミュニティとの協働と言いながら、その手法が本来市が行うべき公助である高齢者福祉を自治協に押しつけていると思っています。また、それは社会福祉協議会をなくすことに目的があるように思えます。確かに、準公的な社会福祉協議会の事業を自治協議会に吸収させようとする考えは、今の校区社協が、手足となる体制に不備があり、地域活動がうまくいっていないからだと思います。今回の質問の趣旨は、社会福祉協議会の今後のあり方として、もっと地域に根差した団体であるべきではないか、そのためには社会福祉事業団との合併や連携を進める必要があるのではないかという趣旨です。

そこでお尋ねしますが、社会福祉協議会、社会福祉事業団の役割と事業内容についてお尋ねいたします。

次に、放課後全児童対策と留守家庭子ども会について質問いたします。

まず、放課後全児童対策についてお尋ねします。

平成15年に始めた放課後の遊び場づくり事業は、平成18年の留守家庭子ども会の有料化に伴い、留守家庭子ども会の子どもが同じ校庭で遊ぶ際、無料の放課後の遊び場づくり事業とが混在することになり、有料、無料の事業の整合性が問題となりました。事業見直しが行われ、平成20年度から2つの事業の混在を認めながら、新放課後等の遊び場づくりとして、わいわい広場の名称でモデル事業を展開して今日に至ると記憶しています。

現在の事業は、有料の留守家庭子ども会も取り込み、全ての児童を対象としていますが、従前から心配されているように、有料の留守家庭子ども会と無料の全児童対策の存在により、2つの事業からの指導員も混在し、事件、事故が起きた場合の責任の所在、管理上の問題が起きると心配されます。

そこでお尋ねしますが、それぞれの指導員に役割分担などがあるのかどうか、お尋ねします。

例えば、留守家庭の子ども会の子どもに事故が起きた場合、そのときに異なる事業の指導員が指導していた場合は管理上の責任はどうなりますか、お答えください。

新放課後等の遊び場づくりについては、モデル事業を平成23年度から本格実施とすると聞いておりましたが、まだ実施する学校数は少なく、本格実施になっていないように思えます。一方、委託先は民間事業者が中心で、地域で請け負っているところが少ないと聞いております。

そこでお尋ねしますが、現在、実施している学校数と今後の予定、また実施する学校数が広がらない理由があれば教えてください。

次に、全体の予算額と1学校当たりの委託額、内訳として、現場責任者、補助員、見守りサポーターの年間の報酬額を教えてください。

また、現場責任者、補助員、見守りサポーターの役割分担についても教えてください。

地域の方々や保護者の参加状況についても教えてください。

また、地域の保護者の方に報酬の支払いがあるのかどうか、お尋ねいたします。

私は、小学校の先生が放課後、子どもと一緒に遊ぶのも仕事のひとつだと思っていました。中学校では部活が土、日を含めてあります。先生たちがそれ相当の手当もないままボランティアで行っていることに対しては、大変ありがたいことだと思っています。

そこでお尋ねしますが、中学校に比べ小学校の先生は、放課後、勤務時間終了までの間、何をしているのか、お尋ねします。

以上で1問目を終わり、2問目以降は自席にて質問いたします。

○副議長（大石修二） 中村総務企画局長。

○総務企画局長（中村英一） 国家戦略特区の概要についてのお尋ねでございますが、福岡市のグローバル創業特区は、創業のための雇用改革拠点として規制改革などを通じ、国内外から人と企業を呼び込み、起業や新規事業の創出などを促進することにより、産業の新陳代謝を促し、産業の国際競争力の強化を図るとともに、さらなる雇用の拡大を図るものでございます。

今回、福岡市の国家戦略特区に示された政策課題は2つで、起業等のスタートアップに対する支援による開業率の向上とMICEの誘致等を通じたイノベーションの推進、及び新たなビジネス等の創出でございます。

そのために国から示された規制改革事項等の初期メニューとしては、雇用条件の明確化や外国人医師の業務解禁、エリアマネジメントの民間開放、古民家等の活用などがございますが、今回の国家戦略特区の特徴としては、自治体や民間事業者からも規制改革メニューの追加提案が行えるという点でございます。

福岡市も民間事業者などからいただいた具体的なアイデアを参考にしながら、スタートアップの促進に資する規制改革等を積極的に提案してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 中島保健福祉局長。

○保健福祉局長（中島淳一郎） アイランドシティと国家戦略特区に関する御質問にお答えいたします。

まず、国家戦略特区に関する医療分野につきましては、事業に先駆的に取り組んでいただく拠点医療機関を指定し、当該医療機関を中心に、高度な技術を有する外国医師を受け入れ、外国人向け医療環境を整備するとともに、医療機関のネットワークの構築や国際的な治験体制整備により、医療関連産業における創業を支援することとしております。

また、特区のアイランドシティにおいての展開についてのお尋ねでございますが、特区における医療分野の具体的な事業内容につきましては、アイランドシティの有効活用も視野に入れ、現在、検討しているところでございます。

次に、新病院の進捗状況につきましては、現在、建設工事を進めており、8月の竣工、引き渡しを予定しております。その後、医療機器の搬入や開院リハーサルなどの開院準備を行い、11月に開院することとしております。

次に、市民病院の別館につきましては、8月に竣工し、救急対応など感染症病床以外の部分につきましては、8月末から9月初めごろに使用開始する予定としております。

また、感染症病床につきましては、建物が完成した後に、陰圧工事等の設備工事の施工が必要となるため、その施工が完了する10月ごろに使用開始する予定としております。

次に、市民病院のあり方につきましては、平成20年6月の病院事業運営審議会におきまして、当面は現在の施設を活用して存続させることが適当であり、経営改善の達成状況が不十分な場合や、施設老朽化の時期においては、医療環境や財政状況などの諸条件を踏まえて、市民病院のあり方について、再度検討する必要があるとの答申を受けております。

市民病院の経営状況につきましては、平成23年度、平成24年度と、2年連続して医業収支黒字を達成しており、地方独立行政法人化のメリットを生かし、順調に改善が図られていると考えております。

次に、市民病院の別館につきましては、感染症医療、救急医療等に係る喫緊の課題に対応するため増築するものでございます。別館が増築されることにより、感染症医療体制と救急医療体制が強化されることから、さらなる経営の効率化や健全化を図ることができると考えております。

今後の市民病院のあり方につきましては、経営改善の達成状況や建物の狭隘化、老朽化の状況、

医療環境の変化等を見ながら検討することとしております。

最後に、社会福祉協議会と社会福祉事業団に関する御質問にお答えいたします。

社会福祉協議会及び社会福祉事業団の役割と事業内容についてですが、社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に基づいて地域福祉の推進を図ることを目的に設立された団体で、福岡市においては、社会福祉法人格を有する福岡市社会福祉協議会と 7 区の区社会福祉協議会があり、校区単位では地域住民から成る任意組織である校区社会福祉協議会が活動しております。主な事業としましては、高齢者等が地域で安心して暮らすことができるよう、ふれあいネットワークやふれあいサロンなど、住民相互の助け合い活動への支援や権利擁護に関する事業等を行っております。

社会福祉事業団は、福岡市が設立した社会福祉施設の受託運営等を目的に設立された社会福祉法人で、以前は市立老人福祉センターなどの高齢者施設の運営も行っておりましたが、現在は障がい児・者福祉に事業を特化し、とりわけ民間事業者の取り組みが進んでいない市立心身障がい福祉センターや市立療育センターなど高度専門的な施設の受託運営を中心に事業を行っております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 野見山港湾局長。

○港湾局長（野見山 勤） アイランドシティで土地を公募する際の条件についてお答え申し上げます。

ふくおか健康未来都市構想推進に係る土地売却につきましては、これまで健康、医療、福祉関連施設、研究開発施設、教育、人材育成施設などを対象に、同構想に寄与することを条件に公募してきたところでございます。

今後、アイランドシティで特区の事業を展開する場合、その内容を踏まえまして、必要に応じて条件を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 清森道路下水道局長。

○道路下水道局長（清森俊彦） 自動車専用道路アイランドシティ線の現在の進捗状況につきましては、平成 25 年 7 月に福岡県において都市計画決定がなされ、福岡市において同年 10 月に市道路線の認定、12 月に臨港道路の位置づけを行ったところでございます。

現在、事業化に向けた法令等の手続や道路整備事業と港湾整備事業の事業範囲及び費用負担などについて関係機関と協議、調整を鋭意進めているところでございます。以上でございます。

○副議長（大石修二） 石橋こども未来局長。

○こども未来局長（石橋正信） 放課後全児童対策と留守家庭子ども会についてお答えいたします。

まず、留守家庭子ども会指導員とわいわい広場の現場責任者の役割分担についてのお尋ねでございます。

留守家庭子ども会事業は、保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、家庭にかわる毎日の生活の場を提供する事業でございます。一方、わいわい広場は、全ての子どもを対象とし、遊びの活性化により心身の健全育成を図る事業でございます。

このように両事業は目的や実施内容が異なることから、独自に運営しつつも遊びの効用が発揮さ

れるような場合には一緒に遊ぶようにしており、留守家庭子ども会指導員とわいわい広場現場責任者が連携をとるようにしております。

次に、わいわい広場実施校において留守家庭子ども会の子どもが校庭で遊ぶ際の管理上の責任についてのお尋ねでございますが、留守家庭子ども会の子どもが校庭で遊ぶ際には、留守家庭子ども会の指導員や補助指導員が校庭に一緒に行き、子どもたちの安全面への指導や配慮を行っているところでございます。

また、必要に応じて、わいわい広場の現場責任者とも情報交換等を行うなど、事故等が起きないように努めております。

次に、現在の実施校数と今後の予定、また実施校数が広がらない理由についてのお尋ねでございます。

わいわい広場につきましては、平成 15 年度から地域主体方式で開始いたしましたが、現場統括や事務処理が地域や保護者の負担となり、実施校がなかなか広がらなかった経緯がございます。そのため、有識者に参加していただき、平成 20 年度から設置した検討会議において地域や保護者の負担軽減についても検討を行いました。その結果を踏まえ、現場責任者の配置及び事業運営を事業者へ委託し、開催当日の見守りなどを地域の大人が担うという形で役割を整理し、平成 23 年度から本格実施しているところでございます。

実施校数につきましては着実に増加しており、現在、地域主体方式 2 校、民間委託方式 72 校、合計 74 校で実施しております。

本事業は、地域ぐるみで子どもを育むという趣旨から、地域、保護者、学校の参画と協力が不可欠であり、地域の関係者と十分協議しながら、全校区展開に向けて事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、わいわい広場に関連する平成 26 年度予算額についてのお尋ねでございますが、平成 26 年度の放課後等の遊び場づくり事業全体の予算額につきましては、2 億 2,637 万 7,000 円でございます。民間事業者に委託した場合の継続実施校 1 校当たりの平成 26 年度予算額は、227 万 9,000 円でございます。

次に、学校当たりの委託額のうち、現場責任者、補助員、見守りサポーターの年間報酬額についてのお尋ねでございますが、民間事業者委託の場合の年間報酬額は平成 26 年度予算で、現場責任者が 88 万円、補助員が 26 万 6,000 円となっております。

また、見守りサポーターにつきましては、基本的に無償のボランティアとして活動していただいております。

次に、現場責任者、補助員、見守りサポーターの役割分担についてのお尋ねでございますが、現場責任者につきましては、開催当日の現場統括のほか、補助員や見守りサポーター、学校や地域との連絡や調整、協議などの役割を担っております。

補助員につきましては、現場責任者を補助して事業の実施と安全管理を行っております。

見守りサポーターにつきましては、主に子どもの見守りを行っております。

次に、地域の方々や保護者の参加状況と、それに対する報酬の支払いについてのお尋ねでございますが、補助員や見守りサポーターを地域住民や保護者の方をお願いしているところでございます。

補助員につきましては、地域関係者などから構成される運営協議会から推薦していただいた地域の方をお願いしており、謝礼金をお支払いいたしております。

見守りサポーターにつきましては保護者の方をお願いしており、基本的に無償のボランティアとして活動いただいております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 酒井教育長。

○教育長（酒井龍彦） 小学校の教員の放課後の勤務についてお答えをいたします。

小学校では、児童が下校した後に、定期的に職員会議や学校ごとに設定する研究テーマに関して全員が参加する研修会などを開催しております。そのほか、同じ学年の教員で教科ごとに授業の進みぐあいを確認したり、新しい単元の指導方法の打ち合わせを実施しております。また、学習で使用する教材を作成するなど、学習指導の準備を行っております。さらに、児童の生活の様子について教員同士が情報を共有したり、場合によっては家庭訪問するなど、生徒指導の充実にも努めております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 今林ひであき議員。

○6番（今林ひであき） まず最初に、アイランドシティの健康・医療・福祉ゾーンと国家戦略特区について質問いたします。

アイランドシティにおいて、従前から、ふくおか健康未来都市構想があることはよく知っています。しかし、なかなか浸透していないと思います。何か核となるような施設や明確な方向性が必要だと思えます。私は、それが医療特区ではないかと思えます。そして、今回、医療特区として治験を検討しているということです。

そこでお尋ねしますが、治験については九大病院内にも既にARO次世代医療センターという施設が整備され、治験に取り組んでいますが、医療特区との関係はどうなっていますか、教えてください。

特区の中身である外国人医師などに対する規制緩和について、本市の医師会はどのような意見をお持ちなのでしょう、教えてください。

また、規制緩和は医師のほか、どのような方を対象とするのか、教えてください。

次に、市民病院についてですが、市民病院が26年を経過し、今後の計画がないことは異常な事態だと思います。

平成20年の病院審議会は当時の市民病院とこども病院の統合を前提としない曖昧な諮問のおかげで、答申では、当然に将来を見据えた公的病院のあり方についての方向性ではなく、今の現状としては迷走していると思います。今から取り組んでも、市民病院の再整備には相当な時間がかかると思われます。そのため、平成20年の病院審議会の答申でも市民病院のあり方については、再度検討する必要があるとされており、もう一度諮問をすべきだと思います。

そこでお尋ねしますが、将来を見越したこども病院と市民病院のあり方をどう考えているのか、教えてください。

次に、社会福祉協議会と社会福祉事業団についてですが、社会福祉協議会の経営計画を見せてもらいました。自主事業として、民間とコラボし、市の委託事業からの脱却として、経営の独立化を目指そうとしています。私は、民間活力を導入することはよいと思いますが、準公的な機関が民間化することには少し疑問があります。

少し横道にそれるかと思いますが、平成18年度末に、本市が100%出資していた市の外郭団体で介護保険の訪問介護サービスなどを行っていた福岡市市民福祉サービス公社が解散し、民間のふくおか福祉サービス協会として独立しました。私は反対の立場でした。介護保険制度の設立に際して、中立的な業務で、しかも報酬支払いの根拠となるケアプラン作成業務や介護認定業務は、市が直接担うべきではないかという意見が指摘されておりました。私は、その役割を当時の市民福祉サービス公社が担うべきだと考えていました。

しかし、今は逆の方向性となり、今でもふくおか福祉サービス協会は本市の訪問介護のシェアを4%も占め、民間事業者の参入の障壁となっていると言われていています。介護保険を初め、高齢者福祉に対して、市が関与すべき点は多いと思います。

社会福祉協議会が行っている事業の高齢者の相談業務について、我が会派の有志で3週間ほど前に、高齢者福祉の先進市である横浜市を視察しました。私は、介護保険における日常生活圏域が、なぜ中学校単位の程度となっているのか、その圏域単位で設置される地域包括支援センターがなぜ中学校単位が基本となったのか疑問でした。その問題解決は横浜市の視察で一目瞭然でした。横浜市は、本市と違い、小学校区単位の公民館はなく、地域コミュニティも小学校単位ではないようでした。一方、横浜市では中学校区単位での地域プラザが整備されていました。介護保険の先進市というだけあって、地域プラザは国が考える地域包括支援センターのモデルとなり、中学校区単位とするために、参考とされた都市でした。

本市の地域コミュニティの単位は小学校単位です。1小学校に1公民館と言われるように、福岡市が横浜市になりかわり、介護先進市としての位置づけがあったとすれば、1小学校に1地域包括支援センターでもおかしくなかったと思いました。

そして、視察では、注目すべき点がもう一つありました。地域包括支援センターの委託に対して、半数近く社会福祉協議会が請け負っていました。

一方、社会福祉事業団は、現在、障がい児・者福祉事業に特化し、民間事業者による取り組みが進んでいない高度専門的支援を要する施設の管理、運営を行っているとの答弁ですが、事業団の受託する施設は、民間事業者の参入とともに、徐々に減少していると思います。

そこでお尋ねしますが、社会福祉事業団の受託する施設数の経緯を教えてください。

例えば、指定管理が社会福祉事業団から民間に変わった事例として、平成22年のふよう学園があります。指定管理の変更に伴い、いろいろな心配もされましたが、逆に利用者の声、評判もよく、しかも、何と年間1,600万円ほどの経費削減ができたという経営の効率化も図られております。

今、社会福祉事業団の存在意義が問われています。民間事業者でも技術の向上が図られており、一方、社会福祉事業団では、職員の高齢化に伴う人件費比率の上昇が課題となっています。何らかの改革が必要です。そのためには、社会福祉協議会と社会福祉事業団が力を合わせるべきです。

そこでお尋ねしますが、他都市で社会福祉協議会と社会福祉事業団等が合併した事例があるのか、お尋ねいたします。

次に、放課後全児童対策と留守家庭子ども会について質問いたします。

私は、放課後全児童対策であるわいわい広場が、事業として堂々に行われることに違和感を覚えます。学校の校庭で遊ぶのでさえ業者をお願いし、有料で見守りが必要とは少し情けない気がします。

実施する学校数がふえない原因の一つとして、民間事業者に委託しているため、地域の理解が得られていないからだと推測いたします。答弁でも、市も地域の協力、連携が必要だと言っていますが、民間事業者には委託料として1学校当たり200万円以上も払っていますが、そのうち地域から選定する補助員には30万円程度しか払っていません。また、地域の方に頼む見守りサポーターは無報酬となっています。地域も当然、報酬目当てに見守り活動をする人はいないと思います。私は、子どもの見守り事業は、地域の宝として、地域の方々をお願いすることが大事だと思います。

そこでお尋ねしますが、もっと積極的に地域をお願いする必要があると考えますが、地域との連携をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

次に、わいわい広場は適切に実施されているのでしょうか。事業者に対するチェックをどのように行っているのか心配になります。一部の学校で、現場責任者か補助員かボランティアか、誰が誰だかわからない、また3名の必要人数が欠けているといったクレームがあると聞いております。率直な疑問として、見守り程度に現場責任者が必要でしょうか。

そこでお尋ねしますが、現場責任者、補助員、ボランティアの出欠と職務の確認などは誰が行っているのか、教えてください。

次に、安全、安心の視点ですが、世の中で不幸にも起きる子どもを巻き込んだ悲しい事件、事故のことを考えれば、見守りも必要なのかもしれませんが。誘拐などの事件も心配となってしまいます。小学校の先生も業務に追われ忙しく、放課後に子どもと一緒に遊びたくても遊べないとは悲しい気がします。確かに、地域にお願いするために、ボランティアである地域の方々との連絡調整などは必要かもしれません。わいわい広場事業は、その連絡調整の程度にとどめるべきです。そして、学校の校庭でもあり、本来、学校の管理下で安全、安心が守られるべきです。学校長を初め、先生方にはもっと積極的に子どもたちにかかわってほしいと思います。

1問目の答弁では、小学校は中学校に比べ職員会議や研修会などが多く、先生も多忙であるということでした。先生間のコミュニケーション、自己研磨、研修、大いに結構です。しかし、子どもあつての先生です。中学は部活で頑張っています。小学校も少しは遊んでほしいと思います。

私は、小学校、中学校、両方でPTAを経験させていただきました。経験則ですので、正しいかどうかわかりませんが、確かに小学校の先生は中学校とは違う意味で忙しいと思います。小学校の先生は中学校に比べ、授業の持ち時間である授業のコマ数が多いことも放課後に雑務が集中する一因かもしれません。私は、もっと小中の先生の事務負担の軽減が行われれば、子どもと接する時間が多くなると思っています。

そこでお尋ねしますが、もっと学校の先生の事務負担の軽減や事件、事故の防止などに十分配慮することができないのか、教育委員会の所見をお尋ねします。

その上で、この事業については、学校長の管理下で行われるべきであるということ強く要望して、この質問は2問で終わります。

○副議長（大石修二） 中島保健福祉局長。

○保健福祉局長（中島淳一郎） アイランドシティと国家戦略特区に関する御質問にお答えいたします。

まず、特区での治験に関する取り組みにつきましては、九州大学や福岡大学を初め、先進的な取り組みを行っている病院が複数ございますことから、それらの機関と連携して進めてまいります。

次に、特区に対して、福岡市医師会は総論として特区事業に御賛同いただいております。現在、事業の検討を行う際にも、市医師会の御意見も伺いながら進めているところでございます。

次に、医師以外の規制緩和の対象につきましては、今回、全国における制度改革として実施予定の臨床修練制度の拡充では、医師以外にも歯科医師や看護師等が対象とされております。

次に、将来を見越したこども病院と市民病院のあり方についてのお尋ねでございますが、まず、こども病院につきましては、11月に開院する新病院において、最新の医療機器の導入、新たな診療科の増設やスタッフの増員などにより、最先端の小児医療、周産期医療を提供する準備が整うことを踏まえ、新病院の高度医療のあり方について検討してまいります。

次に、市民病院につきましては、福岡市の救急医療の状況など医療環境の変化や市民病院の施設の老朽化、狭隘化の状況を踏まえるなど、多角的に検討する必要があると考えており、病院事業運営審議会の御意見もいただきながら検討してまいります。

次に、社会福祉協議会と社会福祉事業団に関する御質問にお答えいたします。

まず、社会福祉事業団が受託運営する施設数の経緯についてでございますが、社会福祉事業団は、設立された昭和48年に障がい児施設や老人福祉センターなど計6カ所の市立社会福祉施設の受託運営を開始いたしました。



職員数、運営施設数ともにピークとなる平成 14 年度には、障がい児・者施設 19 カ所を初めとして、老人福祉センター 7 カ所、老人デイサービスセンター及び保育所各 1 カ所の計 28 カ所の市立社会福祉施設を受託運営するに至っております。

その後、福岡市では、社会福祉事業に関する規制緩和や地方自治法改正による指定管理制度の創設を契機として、市立社会福祉施設の民間事業者による運営への移行を進めていることから、社会福祉事業団が受託運営する施設数は徐々に減少し、現在は指定管理者として、市立障がい児・者施設、計 9 カ所の受託運営を行っております。

最後に、社会福祉協議会と社会福祉事業団の合併した事例につきましては、札幌市におきまして、老人福祉センターなどの高齢者施設のみを運営していた福祉事業団が社会福祉協議会に合併吸収され、解散した例がございます。以上でございます。

○副議長（大石修二） 石橋こども未来局長。

○こども未来局長（石橋正信） 放課後全児童対策と留守家庭子ども会についてお答えします。

まず、地域との連携についてどのように考えているのかとお尋ねでございますが、子どもの健全な育成には、議員御指摘のとおり、地域や保護者のかかわりが非常に重要だと考えております。

そのため、地域住民や保護者がかかわる仕組みといたしまして、学校関係者のほか、PTAや自治協議会などの地域関係者で構成する運営協議会を各校に設置するとともに、補助員や見守りサポーターを地域住民や保護者の方をお願いしているところでございます。

わいわい広場につきましては、地域主体方式で始めましたが、実施校が広がらなかった経緯もあり、民間事業者やNPO等へ委託を含めて実施しております。

今後も地域主体方式について周知して、地域の方々に御理解を深めていただきながら、各校区、地域に応じた運営方法で実施してまいりたいと考えております。

次に、現場責任者や補助員、見守りサポーターの出欠や職務の確認などについてのお尋ねでございますが、開催日当日の補助員、見守りサポーターの出欠や職務等につきましては、現場責任者が管理することといたしております。

また、市職員や市嘱託職員の青少年育成コーディネーターが適宜わいわい広場を巡回しており、実施状況等を確認するとともに、事業者から活動時間報告書を毎月市に提出させ、開催日数や参加児童数、補助員、見守りサポーターの配置状況、活動時間などを確認いたしております。さらに、わいわい広場の実施実績等は、学校や地域の関係者が参画している各区の運営協議会に報告するようしておるところでございます。以上でございます。

○副議長（大石修二） 酒井教育長。

○教育長（酒井龍彦） 教員の多忙な勤務状態を改善するため、事務負担の軽減や事件、事故の防止への配慮を行うことが重要であると認識をしております。教員の事務負担の軽減につきましては、全教員へのパソコン整備を行うとともに、校務の効率化及び情報の共有化等を推進する校務支援システムの導入などにより、子どもたちの指導の充実に向けた環境づくりを進めてまいります。

また、事件、事故の防止などへの配慮につきましては、児童生徒の安全、安心を確保するため、平成 18 年度より学校から保護者へ不審者情報等を配信するシステム導入を行いました。さらには平成 24 年度からは教育委員会から直接保護者に台風による一斉休校や事件、事故の情報を配信するシステムを導入し、多数の登録をいただいております。

今後、より一層の活用促進を図るなど、事件、事故の防止につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 今林ひであき議員。

○6番（今林ひであき） まず最初に、社会福祉協議会と社会福祉事業団について質問いたします。社会福祉事業団の専門性が薄れる中、障がい者事業で今深刻な問題があります。それは障がい者の高齢化です。今、障がい者の高齢化に伴う障がい者専用の老人ホームなどはありません。高齢者の認知症への認識が社会でも浸透し、介護保険でも認知症対応のグループホームを初め、対応が進んでいます。一方、障がい者の高齢化への対応も必要だと思います。私は、札幌市のように、社会福祉協議会と社会福祉事業団を合併させ、地域包括支援センターを任せてはと思います。社会福祉協議会に手足がないならば、社会福祉事業団の人材を活用すべきではないかと思います。そして、社会福祉事業団のノウハウを生かして、地域包括支援センターに障がい者の相談業務を入れてはどうでしょうか。それを本市の福岡型地域包括ケアシステムと位置づけてはと思います。そして、福岡型のケアシステムを全国に広めてはどうでしょうか。

そこでお尋ねしますが、高齢者福祉と障がい者の高齢化に関して市の所見を求めて、この質問は終わります。

次に、アイランドシティの健康・医療・福祉ゾーンと国家戦略特区について質問いたします。

今こそ将来を見越したアイランドシティのまちづくりが大事だと思います。私は、平成20年の議会決議である、新病院に高度先進医療を付加することを考えた場合、アイランドシティでの新病院との統合または併合が一番よい選択肢だと思います。そして、アイランドシティの健康・医療・福祉ゾーンの位置づけを行い、また、今回の国家戦略特区の医療特区を組み合わせ、医師会、九大病院、福大病院との連携ができる体制づくりを行ってはどうでしょうか。

医療特区としての健康・医療・福祉ゾーンが単なる医療、福祉機関の集合体では意味がありません。その上で、医療特区はもう少し大きな視点が必要だと思います。つまり、今回の医療特区は、市民病院や九大病院などの公的な病院の主導で行い、そこに医師会を初めとする民間病院との連携があれば、さらによりよい結果を生むと思います。

国家戦略特区について、1つ注意すべき点があります。それは、規制緩和による外国人の流入やそれに伴って広がるグローバル化で心配される生活習慣の違い等による治安問題です。何といたっても安全、安心の福岡市が何よりも一番です。国家戦略特区の検討では安全、安心への対応についても議論しておくべきです。

私は、人を余り褒めたことがないようです。しかし、これからは改めようと思います。特に今回の国家戦略特区については、アイランドシティの活用を含め、福岡市の発展の起爆剤となり、福岡の将来を考えると、よいと思っています。市長は、よくやったと思います。私は、今まででも政策面でさまざまな質問をし、二元代表制の一翼を担う市議会議員として真摯に議論してきました。これからも市民のため、市政発展を考え、市政を支えるよう、よいことはよい、違うことは違うというようになりたいと思っています。

そこで最後にお尋ねしますが、アイランドシティの発展のためにも、国家戦略特区の今後の方向性をどう考えているのか、市長の所見をお尋ねして、私の質問を終わります。

○副議長（大石修二） 中島保健福祉局長。

○保健福祉局長（中島淳一郎） 社会福祉協議会と社会福祉事業団に関する御質問にお答えします。

今後の超高齢社会に対応していくためには、自主的な健康づくりや社会参加活動などの自助、さまざまな主体が協力し合う取り組みである共助、市民の安全、安心な暮らしのための政策的な取り組みである公助の3つが適切に組み合わせる必要があると考えております。特に地域で暮らす高齢者や障がい者を支えていくためには、行政のみならず、地域住民や地域団体、事業者などのさまざまな団体が一緒になって取り組む共助が重要であり、社会福祉協議会や社会福祉事業団を初め、民生委員や自治協議会等の各種団体と協力しながら、障がい者の高齢化を初めとする超高齢社会の課題に対応した地域づくりにしっかり取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（大石修二） 高島市長。

○市長（高島宗一郎） 福岡市が目指すグローバル創業特区は、起業や新規事業の創出などを促進することによって産業の新陳代謝を促して、さらなる雇用の拡大を図っていくものでございまして、スタートアップへのチャレンジを応援して、そして人と企業をしっかりと育てていく仕組みでございます。

福岡市におきましては、これまで優秀な人材、学生など豊富な人材、さらには開業率の高さや国際会議の開催件数の多さ、また住みやすいと評価されます都市環境など、福岡が持つ強みを最大限に生かして、インキュベーション事業や福岡市創業者応援団事業、そしてスタートアップサポーターズなど、スタートアップ都市づくりに取り組んできたところでございます。

今回、国家戦略特区に選定されたことによりまして、スタートアップを促進させる規制改革を積極的に提案していきまるとともに、市の施策、国の施策、また税制などを規制改革と有機的に組み合わせながら、一体的な政策パッケージとして特区プロジェクトを推進してまいります。私は、日本のどこかに夢にチャレンジできる舞台が必要であるというふうに考えております。福岡市を市民はもとよりチャレンジをしてみたいという希望を持つさまざまな人々が夢をかなえることができるまちにしていきたいというふうに考えております。

このようなチャレンジしやすい都市を目指し、そして、さまざまな特区プロジェクトを集中的に打ち出していくことによって、今御指摘にありましたアイランドシティを初め、福岡の財産をさらに輝かすことができるというふうに考えておりますし、福岡市のグローバル創業特区の成果を全国に広げていくことで、福岡や九州の発展はもとより、日本の成長を牽引していきたいと考えております。以上です。

